

令和5年度第2回大分県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

日時：令和6年2月29日（木） 14:00～15:30

場所：大分県庁舎本館 防災活動支援室2

【出席者】

学識経験者	市原 宏一	国立大学法人大分大学経済学部教授
事業主団体	城内 一宏	大分県商工会議所連合会事務局長（代理出席）
	猪尾 博之	大分県商工会連合会事務局長（代理出席）
	大森 洋一	大分県中小企業団体中央会事務局長次長 （代理出席）
労働者団体	藤本 雅史	日本労働組合総連合会大分県連合会事務局長
職業訓練機関	山下 麻由香	一般社団法人大分県専修学校各種学校連合会会長
	竹内 一茂	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部支部長
職業紹介事業者	高橋 博徳	公益財団法人大分県総合雇用推進協会常務理事
行政機関	徳光 省吾	大分県商工観光労働部雇用労働政策課参事 （代理出席）
	松田 司	大分県教育庁高校教育課指導主事（代理出席）
	松沢 祐介	大分労働局職業安定部長（代理出席）

【議事次第】

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議長選出
4. 議事
 - （1）大分県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
 - （2）公的職業訓練の令和5年度実施状況について
 - （3）令和6年度大分県地域職業訓練実施計画（案）の策定について
 - （4）令和6年度公的職業訓練効果検証対象分野の選定について
 - （5）教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について
 - （6）質疑応答及び意見交換
5. 閉会

【議事要旨】

(1) 大分県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

本協議会から協議会における協議事項に「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について」が追加されたことに伴い、設置要綱の改正について事務局から説明。

(2) 公的職業訓練の令和5年度実施状況について

大分労働局、大分県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部から令和5年度（令和6年1月末まで）における公的職業訓練（公共職業訓練、求職者支援訓練）に係る受講者数、開講コースの充足率、就職率等の実績及び実施状況について説明。

(3) 令和6年度大分県地域職業訓練実施計画（案）の策定について

事務局より令和6年度大分県地域職業訓練実施計画（案）の説明。

- ①デジタル分野等、成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置きつつ実施。人手不足分野等求人ニーズを踏まえた効果的な訓練の設定、および地域ニーズに対応した訓練の推進にも努める。
- ②大分労働局・大分県・機構大分支部が公共職業訓練と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会の提供と受講生の確保に努める。
- ③委託訓練受講者が減少傾向にあることから、訓練コースのレベルの差別化、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。
- ④個別の訓練コースについて、訓練修了者等へのヒアリング等を通じて、訓練効果を把握・検証することで、訓練カリキュラム等の改善を図る。
- ⑤公的職業訓練に加え、デジタルや半導体、農林水産業等成長分野に関するリスキリングの推進を図り、地域に必要な人材の確保に取り組む。

(4) 令和6年度公的職業訓練効果検証対象分野の選定について

地域職業能力開発促進協議会に設置する「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」において検討と協議を行った結果、「営業・販売・事務分野」を提案し、了承を得た。

(5) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

事務局から教育訓練給付制度の制度概要及び大分県における指定講座の状況、受給者数、支給額等について説明。

また、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大に繋がる取組等について協議。

(6) 質疑応答及び意見交換

(委員)

今後あらゆる産業でデジタル化が進んでいく中、それぞれの企業が違うシステムを導入することで、求職者も在職者も新しいシステムに追いついていくのが大変だと思われるが、それらのシステムに関する内容が訓練に反映されているか検証するのか。

(事務局)

ワーキンググループの中で、企業側のニーズとしてその部分について訓練に反映する必要があるのかを検証し、そうしたニーズが高ければ翌年度以降の募集仕様において項目を追加するか検討することになろうかと思えます。

(委員)

教育訓練給付制度において地域間の偏在が問題であるとのことだが、制度自体を知らずに申請していないとか、そういった把握は出来ているのか、周知はどういった方法で行っているのか。

(事務局)

制度の認知度までは把握できていないが、引き続き関係機関等と連携して制度の周知・広報に努めていく。

(委員)

教育訓練給付制度の指定機関の認定を受けるのが申請手続きも煩雑で、かなりハードルが高いイメージがある。

(事務局)

当協議会の意見として厚生労働省に報告する。